

地方公共団体の債権管理概要（公債権徴収）【オンライン】

～強制徴収のできる公債権の滞納整理実務～

【研修の目的】

徴収事務の全般について、根拠法令により基本と心構えを学び、効率かつ迅速に徴収事務を遂行するための知識を習得する。

【講師・所属】

青田 悟朗 元 芦屋市会計管理者

【研修のねらい・概要】

徴収を確保し、公平性を確保して収納秩序の維持を図るため、滞納処分に関する根拠から財産調査や差押に至るまでの一連の流れを理解し、収納率の向上につなげる。

【令和4年度受講者の声】

- ・判例が多くあり、大変参考になった
- ・市町村職員の実務に沿った具体的な内容で分かりやすい研修であった
- ・少し難易度は高く感じたが、分かりやすかった
- ・質問に対して、懇切丁寧に解説していただき分かりやすかった
- ・条文と判例を関連づけた分かりやすい研修だった
- ・数回参加しているが毎回新しい気付きがあり、ありがたい

【研修内容】

- 1 滞納できる債権の徴収・管理手続
- 2 公債権と私債権の回収・管理方法の違い
- 3 公債権と民法の適用
- 4 滞納できる債権の管理の流れ
- 5 書類の送達
- 6 督促と催告
- 7 債権の時効
- 8 財産調査
- 9 差押手続
- 10 徴収緩和、執行停止
- 11 民法改正による影響

◆関連研修

債権管理・回収の実務知識講座（私債権回収）

徴収職員折衝力向上講座

